

## J H I A – M S 認証組織の皆様へ

一般財団法人日本燃焼機器検査協会  
マネジメントシステム認証センター

COP26 でのグテーレス事務総長の演説を受けた ISO/IEC/ITU の「ロンドン宣言」に応じて、2023 年 9 月に ISO の技術管理理事会で、すべてのマネジメントシステム規格に「気候変動への配慮」を織り込み追補版として改訂することが決定され、マネジメントシステム規格の意図した結果を達成する能力に対する気候変動の影響を考慮する必要性に対処するために、多くの既存のマネジメントシステム規格に 2 つの新たな記述を追加した追補改訂版が、国際標準化機構 (ISO) より 2024 年 2 月 23 日に発行されました。

### 4 組織の状況

#### 4.1 組織及びその状況の理解

組織は、組織の目的に関連し、かつ、その XXX マネジメントシステムの意図した結果を達成する組織の能力に影響を与える、外部及び内部の課題を明確にしなければならない。

組織は、気候変動が関連する課題かどうかを決定しなくてはならない。

#### 4.2 利害関係者のニーズ及びその期待の理解

組織は、次の事項を決定しなければならない。

—XXX マネジメントシステムに関連する利害関係者

—それらの利害関係者の、関連する要求事項

—それらの要求事項のうち、XXX マネジメントシステムを通して取り組むもの

関連する利害関係者は、気候変動に関連する要求事項をもつ可能性がある。

JISQ9001 及び JISQ14001 の改正動向、審査への適用を含む、当センターの方針などについては、適宜、情報を発信させていただきます。